

後期基本計画

(第3期豊見城市地方創生総合戦略)



響(とよ)む

ウェルカム
Welcomeな思いで ハートがつながり

子どもを
産み育てやすいまち
とみぐすく

基本
構
想

01

子どもが活きる
夢と希望にみちたまち



1-1
子ども・若者の未来支援

1-2
親と子の健康づくりの推進

1-3
義務教育の充実

1-4
地域文化の振興

1-5
生涯学習社会の確立

1-6
県外・国際交流の活性化

1-7
スポーツ・
レクリエーションの振興

02

健康で明るく
たがいに助け合う
あたたかいまち



2-1
健康づくりの推進

2-2
地域福祉のまちづくり

2-3
男女共同参画社会の形成

2-4
平和行政の推進

2-5
高齢者福祉の充実

2-6
障がい者福祉の充実

基本
計
画

計実
画施

基本計画にもとづいて、3年間の具体的な

とみぐすく まち・豊見城

みんなで彩るまち とみぐすく

誰もが安心して
暮らせるまち
とみぐすく

地の利を
活かして持続的に
発展するまち
とみぐすく

03

活気ある
豊かなまち



- 3-1 農業の振興
- 3-2 水産業の振興
- 3-3 商工業の振興
- 3-4 企業立地の支援
- 3-5 観光・リゾート産業の振興
- 3-6 雇用の安定

04

環境に優しい
住みよいまち



- 4-1 環境の保全
- 4-2 生活衛生の充実
- 4-3 計画的な土地利用の推進
- 4-4 調和のとれた市街地・まちなみの整備
- 4-5 道路網等の整備
- 4-6 公共交通サービスの維持・向上
- 4-7 公園・緑地の整備
- 4-8 水の安定供給
- 4-9 下水道の整備・汚水処理の推進

05

安全安心な
協働のまち



- 5-1 コミュニティの振興
- 5-2 防災・危機管理の強化
- 5-3 防犯・交通安全の推進
- 5-4 消防と救命救急体制の充実
- 5-5 広報・広聴の推進
- 5-6 行政運営・行財政改革の推進

事業計画を作成します（毎年度、見直し）

後期基本計画書の構成、見方について

施策

①子どもが生きる夢と希望にみちたまち

施策分野

1-2

親と子の健康づくりの推進



【目指す姿】

- 全ての子どもが望ましい生活習慣を身につけ元気に育つ地域社会を目指します
- 親になる世代が望ましい食生活や生活リズムの知識・意識を深め、実践する地域社会を目指します

各施策において本市として将来にかけて目指す姿（地域社会のあるべき状態）を掲げています。

【現状と課題】

沖縄県全体の母子保健指標においては、全国に比べて乳幼児健康診査の受診率の低さ、子どものむし歯有病者率の高さ、就寝する時間の遅い子どもの割合の高さ、低体重児出生率の高さ等が長年課題となっています。

本市においては、夜型社会の影響からくる遅寝、生活リズムの崩れ、朝食の欠食など「就寝リズムが及ぼす子どもの発育への影響」を保護者へ伝えていくことにより、年々改善が見られ、県内においては全体的に良い値となっています。

しかし、全国平均と比べた際にはまだその水準に至っていない項目も多く、親と子の健康的な生活習慣・食生活の確立は沖縄県同様に課題となっています。

また、本市は近年において県外からの転入世帯が増えている中で、地縁血縁がないうえに子育てサポートが得られにくく支援を必要とするケースが増えているほか、産後うつが増加するなど、妊産婦・乳幼児の支援体制の充実が課題となっています。

このような中で、本市においては、他市に先駆けて令和6（2024）年度に歯科口腔保健の推進に関する条例を制定したところであり、今後は条例に基づく取組が求められています。また、発達面の評価・発達障害等の早期発見を目的とした5歳児健診の実施については、沖縄県における検討と合わせて対応が求められています。

国内の動向や県内の動向、他市と比べた本市の状況、今後の見込み等について記すとともに、これを踏まえた今後の課題について記しています。

【取組方針】

1. 保健指導・栄養指導の充実

すべての乳幼児が健康的な生活習慣・食生活を身につけ、健やかに成長できるよう乳幼児健診や離乳食教室、家庭訪問等での保健指導・栄養指導の充実を図ります。特に乳幼児健診については、未受診児の保護者へ個別訪問等を実施し、受診率向上に努めます。

また、子どものむし歯有病者率の改善に向け、歯科口腔保健推進計画を策定し、その施策に取り組みます。

目指す姿の実現に向けて、現状と課題を踏まえて市としてどのような取組を進めるのかの方針を記しています。

2. 親になる世代の食生活・生活習慣確立への指導の充実

親になる世代が望ましい食生活や生活リズムの知識・意識を深め、実践できるよう、妊娠届出時の妊婦全数面談や産後の栄養相談、乳幼児健診等あらゆる機会での栄養指導・保健指導の充実を図ります。

3. こども家庭センターにおける切れ目のない支援体制の充実

妊娠前から乳幼児期までの切れ目のない支援を行う「こども家庭センター」にて、支援を必要とする妊産婦・乳幼児の支援体制整備を図り、医療機関、子育て支援機関等との連携強化に取り組みます。

計画期間の最終年度である令和12年において達成を目指す、取組方針に対応した各指標の目標値を記しています。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	乳幼児健診未受診率（3歳児）	%	10	6	1. 保健指導・栄養指導の充実
2	3歳児が夜10時以降に就寝する割合	%	29	25	
3	3歳児のむし歯有病者の割合	%	10.2	7.5	
4	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている妊婦の割合	%	29	40	2. 親になる世代の食生活・生活習慣確立への指導の充実

上記で掲げた目標値をどのような考え方で設定したのかを記しています。

〈目標値設定の考え方〉

No.	目標値設定の考え方
1	毎年度0.8ポイント減少させ、引き続き前期基本計画の目標値（6%）を目指します。
2	毎年度0.8ポイント減少させ、引き続き前期基本計画の目標値（25%）を目指します。
3	毎年度約0.6ポイントの減少を目指します。
4	国の第4次食育推進基本計画の目標値（40%以上）を目指します。

各施策のあるべき姿に向けて、市民会議において検討された家庭や地域で心がける取組を記しています。

【市民や地域で心がけること】

- 保護者は、子どもと一緒に規則正しい生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん運動）を実践しましょう。



【関連するSDGs】



本施策に関連するSDGsのアイコン（絵記号）を表示しています。

【関連する計画等】

- 健康とみぐすく 21（第三次）

各施策に関連して、より詳細な内容を記している個別計画の名称を示しています。